

# 仕 様 書

## 1 借入物品の名称

陰圧維持管理装置 (V. A. C. 治療システム) ケーシーアイ(株)製

陰圧維持管理装置 (RENASYS 治療システム) スミス・アンド・ネフュー(株)製

## 2 予定使用延べ日数 230 日

## 3 賃貸借契約期間

令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで

## 4 納入場所

茨城県笠間市鯉淵 6528 茨城県立中央病院

## 5 賃借の方法・要件等

(1) 当院からの医師等の連絡に基づき、速やかに賃借機器を指定場所へ搬入することとし、終了後は、当該搬入場所にて返却するものとする。

なお、借入物品に係る次の費用を契約単価に含めること。

① 設置場所へ搬入するまでに要する輸送費、保険料、公租公課のほか、搬入設置から正常に稼動するまでの一切の費用。

② 当院から撤去に要する費用のほか、洗浄及び点検・整備に必用な一切の費用。

(2) 設置までに製品の型式等の変更があった場合は、協議のうえ同等以上の製品で入札時における製品の仕様とより近い製品を納入するものとする。

(3) 賃借中に故障が発生した場合には、甲又は患者の責めに帰する場合以外は、貸し主の負担において修理するものとし、正常に作動する装置と直ちに交換するものとする。

(4) 賃借料は、当該装置を患者の治療のために使用した日数分を月単位に、利用した患者名及び利用開始日・利用終了日を明記して、請求することとする。

(5) この仕様又は契約書等に定めのないことについて生じた疑義については、甲乙協議のうえ決定することとする。